

政策広報

関東地方整備局

第210号

関東の魂

◆ 目次 ◆

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 新山梨環状道路連絡調整会議（第1回）の開催結果について
2. 国道20号（甲州街道）ケヤキ並木区間についての意見募集
～皆様のご意見をお寄せください～
3. ドローンの実飛行による実証実験に向けた意見交換会を実施します
～全国初の「河川上空利用ルール」の作成に向けて（第11弾）～
4. 第5回出展技術発表会を開催します
～建設技術展示館に展示している最新の技術をご紹介します～
5. 表彰状の伝達式を行います
～日本風景街道関東優秀活動賞を受賞しました～
6. 荒川水系越辺川の河川敷に巨大文字が出現！
～「社会インフラを活用し、建設施工技術で社会を明るくする運動」の取組に荒川上流河川事務所と小川工業株式会社が連携～
7. 荒川放水路通水100周年記念事業第2回実行委員会 第38回荒川の将来を考える協議会の開催
～荒川放水路通水100周年行動宣言、荒川将来像計画改定～
8. 「東海道風景街道」への関東優秀活動賞の伝達式を行います。
～旧東海道の魅力を発信する活動が関東優秀活動賞（観光振興への寄与部門）を受賞～
9. 表彰状の伝達式を行います
～「信州ビーナスライン茅野」が関東優秀活動賞を受賞しました～
10. 表彰状伝達式を行います
～日本風景街道 関東優秀活動賞を受賞しました～

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 建設業の人材確保・育成に向けた取組を進めていきます
～国土交通省・厚生労働省の令和6年度予算案の概要～
2. 入札契約の適正化の取組状況に関する調査結果について

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 新山梨環状道路連絡調整会議（第1回）の開催結果について

関東地方整備局甲府河川国道事務所

新山梨環状道路の現在の状況について、国土交通省、山梨県で情報共有を図るため、連絡調整会議（第1回）を開催しましたので、開催結果をお知らせします。

【開催日時】 令和5年 12月 25日（月） 14時00分～15時00分

【開催場所】 国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所 第1会議室

【構成機関】 国土交通省関東地方整備局道路部
国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所
山梨県県土整備部高速道路推進課

【議事概要】 別紙のとおり

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00967.pdf

2. 国道20号（甲州街道）ケヤキ並木区間についての意見募集 ～皆様のご意見をお寄せください～

関東地方整備局東京国道事務所

国道20号ケヤキ並木区間に関する意識を広く把握するため、インターネットを活用したWEBアンケート調査を実施します。

●募集概要

- 1) 対象区間：国道20号世田谷区松原交差点～世田谷区給田3丁目（別紙参照）
- 2) 募集期間：令和6年1月4日～令和6年2月9日
- 3) 回答方法：東京国道事務所ホームページもしくは別紙二次元バーコードからアンケートフォームにて回答をお願いします。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00968.pdf

3. ドローンの実飛行による実証実験に向けた意見交換会を実施します ～全国初の「河川上空利用ルール」の作成に向けて（第11弾）～

関東地方整備局荒川下流河川事務所

実証実験の参加者6団体とドローンの実飛行による実証実験に向けた意見交換会を実施します。

1. 開催日時：令和6年1月16日（火）15時00分～2時間程度
2. 開催場所：荒川下流河川事務所（2階）DXスタジオ（WEB併用開催）
3. 取材対応
※取材を希望される場合は、別紙1により事前登録をお願いします。
申し込み期限：1月15日（月）12時まで

荒川下流河川事務所では、全国初の「河川上空利用ルール」の作成に向けて、6団体と連携し、ドローンの実飛行による実証実験を実施しています。

今回、6団体の実証実験の取組内容の紹介や、「ドローンが荒川上空を飛び交う未来に向けて」、事業者・河川管理者が「ドローンを飛行しやすい環境づくり」にするための課題等について意見交換会を実施します。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00973.pdf

4. 第5回出展技術発表会を開催します ～建設技術展示館に展示している最新の技術をご紹介～

関東地方整備局関東技術事務所

令和6年1月31日（水）から令和6年2月1日（木）の2日間、第5回出展技術発表会を開催します。

出展技術発表会は、建設技術者の方々を主な対象に、公共工事に係る技術者の知識習得及び技術の普及を図ることを目的とし、第16期建設技術展示館の展示技術テーマ「防災・減災、国土強靱化、インフラ長寿命化技術」、「インフラ分野のDX技術」、「インフラ分野の脱炭素化・GX技術」の3つのテーマを中心に、出展者自らが発表するものです。また、関東地方整備局の現場ニーズとのマッチングにて採択された、大学等の研究機関が持つ先端的な技術シーズを対象に、連携して早期の社会実装、実用化を目指す「大学等研究機関とのマッチング」での研究発表や関東地方整備局の施策について講演します。

1. 日時：【1日目】令和6年1月31日（水）10時00分から15時10分まで
【2日目】令和6年2月1日（木）10時00分から15時40分まで
2. 会場：・関東技術事務所 建設技術展示館（千葉県松戸市五香西6-12-1）
・オンライン配信（Microsoft Teamsによる配信）
会場定員：各日80名、オンライン定員：各日220名
3. 内容：出展技術発表 発表者：13者（詳細は別紙をご覧ください。）
「大学等研究機関とのマッチング」研究発表 3者
講演：2月1日（木）関東地方整備局 企画部施工企画課 課長補佐 二川 祥一
「関東地方整備局によるICT施工普及への取組」

4. 応募方法

出展技術発表会は会場とオンラインのハイブリッドとし、CPD、CPDS の認定を受ける予定です。聴講の応募方法は建設技術展示館ホームページよりご応募ください。ホームページは「建設技術展示館」で検索いただくか、別紙をご覧ください。

5. 取材について

取材についてはお手数ですが事前にご連絡いただけますようお願いいたします

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00974.pdf

5. 表彰状の伝達式を行います

～日本風景街道 関東優秀活動賞を受賞しました～

関東地方整備局千葉国道事務所

地域の団体と国土交通省がともに取り組みを進めている「日本風景街道」の関東ブロック21ルートのうち「南房総・花海街道」（みなみぼうそう・はなうみかいどう）の令和4年度の活動が、風景街道関東地方協議会より「関東優秀活動賞〔特別賞〕」に選定されました。

つきましては、表彰状伝達式を下記のとおり執り行いますのでお知らせします。

日時：令和6年1月19日（金）午前10時00分～

場所：“渚の駅” たてやま 2階会議室（なぎさのえき たてやま）

ルート名：「南房総・花海街道」（みなみぼうそう・はなうみかいどう）

受賞者：南房総・花海街道パートナーシップ

※報道機関の皆様へ

取材を希望される報道関係の方は、事前に問い合わせ先までご連絡ください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00979.pdf

6. 荒川水系越辺川の河川敷に巨大文字が出現！

～「社会インフラを活用し、建設施工技術で社会を明るくする運動」の取組に
荒川上流河川事務所と小川工業株式会社が連携～

関東地方整備局荒川上流河川事務所

「社会インフラを活用し、建設施工技術で社会を明るくする運動」の取組の一環として、新年のメッセージを創る活動の試行を越辺川左岸-0.4km付近の河川敷（埼玉県比企郡川島町地先）で実施。今年のテーマは「2024 START」。

「社会インフラを活用し、建設施工技術で社会を明るくする運動」の取組の一環として、河川敷などのインフラを利用し最新の施工技術を駆使して、新年のメッセージを創る活動の試行が、ICT 技術をもつ建設企業を中心に全国で行われています。

今年のテーマは「2024 START」。荒川上流河川事務所では、越辺川左岸-0.4 km付近の河川敷（埼玉県比企郡川島町地先）のフィールドを提供。関東建設青年会議※の取り組みとして、当該箇所の工事施工業者である小川工業株式会社が、ICT 技術であるマシンコントロール機能付き建設機械を使い、令和 6 年 1 月 9 日（火）から 1 週間かけて荒川水系越辺川に巨大文字を完成させました。詳細は別紙を参照ください。

実施箇所周辺は、令和元年東日本台風で被害のあった入間川流域において令和 7 年度事業完了を目指して「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」事業を実施しています。

※関東建設青年会議：関東 7 県の建設業協会各青年部会で組織する会議

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00987.pdf

7. 荒川放水路通水100周年記念事業第2回実行委員会 第38回荒川の将来を考える協議会の開催 ～荒川放水路通水100周年行動宣言、荒川将来像計画改定～

関東地方整備局荒川下流河川事務所

荒川下流部の沿川自治体の首長が一堂に会し、「荒川放水路通水 100 周年記念事業第 2 回実行委員会」及び「第 38 回荒川の将来を考える協議会」を開催します。

荒川下流部は人工的に開削された放水路として 2024 年に通水 100 周年を迎えることから、荒川放水路通水 100 周年記念事業を運営するため、沿川自治体の首長及び埼玉県、東京都で構成する「荒川放水路通水 100 周年記念事業実行委員会」を開催します。

また、併せて、沿川自治体の首長で構成される「荒川の将来を考える協議会」を開催し、平成 8 年に策定された「荒川将来像計画（全体構想書、推進計画）」の改定について審議します。

《 開催概要 》

1. 日 時 令和 6 年 1 月 26 日（金） 10 時 00 分から 11 時 00 分（予定）
2. 場 所 荒川下流河川事務所 1 階アモアホール（東京都北区志茂 5-41-1）
3. 出席者(予定) 戸田市、川口市、板橋区、北区、足立区、葛飾区、墨田区、江戸川区、江東区の首長
埼玉県県土整備部長、東京都建設局長、荒川下流河川事務所長
4. 議 題 別添参照
5. そ の 他 写真及び映像（ビデオ）等の撮影は、会議を通して可能です。
記念撮影については、屋外に移動しての撮影を予定しています。
取材を希望される報道機関の方は、令和 6 年 1 月 22 日（月）17 時までに別紙 1 により事前登録をお願いします。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00990.pdf

8. 「東海道風景街道」への関東優秀活動賞の伝達式を行います。
～旧東海道の魅力を発信する活動が関東優秀活動賞(観光振興への寄与部門)
を受賞～

関東地方整備局横浜国道事務所

地域の団体と国土交通省がともに取り組みを進めている「日本風景街道」の関東ブロック21ルートのうち「東海道風景街道」(とうかいどうふうけいかいどう)の令和4年度の旧東海道の魅力を発信する活動が、風景街道関東地方協議会より「関東優秀活動賞(観光振興への寄与部門)」に選定されました。

つきましては、表彰状伝達式を下記のとおり執り行いますのでお知らせします。

1. 日時 : 令和6年1月25日(木) 15:00より
2. 場所 : かながわ県民センター 会議室306号室
横浜市神奈川区鶴屋町2丁目24-2
(よこはまし かながわく つるやちょう)
3. ルート名 : 東海道 風景街道
4. 受賞者 : 東海道 風景街道 (よこはま三宿)
5. 受賞部門 : 関東優秀活動賞(観光振興への寄与部門)

※伝達式の取材を希望される場合は、事前に申込みをお願いします。(別紙参照)

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00991.pdf

9. 表彰状の伝達式を行います
～「信州ビーナスライン茅野」が関東優秀活動賞を受賞しました～

関東地方整備局長野国道事務所

地域の団体と国土交通省がともに取り組みを進めている「日本風景街道」の関東ブロック21ルートのうち「信州ビーナスライン茅野」(しんしゅうびーなすらいんちの)の令和4年度の活動が、風景街道関東地方協議会より「関東優秀活動賞〔地域活性化への寄与部門〕」に選定されました。

つきましては、表彰状伝達式を別紙1のとおり執り行いますので、お知らせいたします。

【表彰状伝達式】

日時 : 令和6年1月24日(水) 10時30分から
場所 : 茅野市役所 8階 大ホール
ルート名 : 「信州ビーナスライン茅野」(しんしゅうびーなすらいんちの)
受賞者 : 信州ビーナスライン輝く道づくり実行委員会

※取材を希望される報道機関の方は、別紙1に基づき、電子メールにて申込みください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00988.pdf

10. 表彰状伝達式を行います

～日本風景街道 関東優秀活動賞を受賞しました～

関東地方整備局東京国道事務所

地域の団体と国土交通省がともに取り組みを進めている「日本風景街道」の関東ブロック21ルートのうち「『東京・迎賓地区』」（とうきょう・げいひんちく）の令和4年度の活動が、風景街道関東地方協議会より「関東優秀活動賞〔美しい国土景観の形成部門〕」に選定されました。

つきましては、表彰状伝達式を下記のとおり執り行いますのでお知らせします。

【伝達式】

日時：令和6年1月26日（金） 10時00分～10時30分

場所：九段第3合同庁舎 15階 東京国道事務所 第二会議室

受賞者ルート名：『東京・迎賓地区』（とうきょう・げいひんちく）

※取材を希望される報道機関の方は、別紙に基づき、電子メールにて申込みください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00994.pdf

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 建設業の人材確保・育成に向けた取組を進めていきます

～国土交通省・厚生労働省の令和6年度予算案の概要～

国土交通省及び厚生労働省は、建設業の人材確保・育成に多角的に取り組むため、令和6年度予算案の概要を取りまとめました。

建設業の技能者のうち、60歳以上の割合が約4分の1を占める一方、29歳以下は全体の約12%となっています。このような中、建設業が引き続き「地域の守り手」として役割を果たしていくためには、将来の建設業を支える担い手の確保が急務となっております。特に若者や女性の建設業への入職や定着の促進などに重点を置きつつ、担い手の処遇改善、働き方改革、生産性向上を一体として進めていくことが重要です。

国土交通省と厚生労働省は、引き続き、連携して関係施策を実施し、建設業の人材の確保・育成に一層取り組んでまいります。

「建設業の人材確保・育成に向けて（令和6年度予算案の概要）」のポイント

①「人材確保」

建設業への入職や定着を促すため、建設業の魅力の向上やきめ細かな取組を実施

- | | |
|---------------------------|--------|
| ・働き方改革等による建設業の魅力向上 | 2.1億円 |
| ・働き方改革の実現に向けた効率的な建設工事の促進 | 2.1億円 |
| ・建設事業主等に対する助成金による支援 | 72億円 |
| ・ハローワークにおける人材不足分野のマッチング支援 | 48億円 等 |

②「人材育成」

若年技能者等を育成するための環境整備

- ・働き方改革等による建設業の魅力向上（再掲） 2.1 億円
- ・中小建設事業主等への支援（建設労働者育成支援事業等） 4.8 億円
- ・建設分野におけるハロートレーニング（職業訓練）の実施 1.3 億円 等

③「魅力ある職場づくり」

技能者の処遇を改善し、安心して働けるための環境整備

- ・働き方改革等による建設業の魅力向上（再掲） 2.1 億円
- ・働き方改革推進支援助成金による支援 71 億円
- ・働き方改革推進支援センターによる支援 31 億円 等

別添：「建設業の人材確保・育成に向けて（令和6年度予算案の概要）」

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo14_hh_000001_00197.html

2. 入札契約の適正化の取組状況に関する調査結果について

～市区町村における適正な工期設定に課題～

国土交通省・総務省・財務省では、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」等に基づき、毎年度、公共工事の発注者による入札契約の適正化の取組状況を調査しています。

今般、取組の実施状況に関する今年度の調査結果をとりまとめましたので、公表します。

〔調査対象者〕

- 国（省庁等）：19 機関
- 特殊法人等：121 法人
- 地方公共団体：47 都道府県、20 指定都市、1,721 市区町村（総計 1,928 団体）

〔調査対象時点〕

令和5年7月1日現在（工事契約実績等については令和4年度の実績）

〔調査結果〕

－主な項目－

○適正な工期の設定

- ・工期の設定に当たって休日（週休2日等）を考慮している団体は、国・特殊法人等・都道府県・指定都市では全団体となる一方、市区町村では6割程度にとどまる
- ・週休2日工事や週休2日交替制工事を実施または実施を検討する団体が増加したものの、一部の市区町村では令和6年4月から適用される罰則付き時間外労働規制に対する理解や取組に遅れ

○スライド条項の運用、ダンピング対策

- ・スライド条項の運用については、取組が遅れていた市区町村でも、運用基準を策定している団体が4割を超えるなど取組が進捗
- ・低入札価格調査基準価格等の算定式については、各団体において最新の中央公契連モデルやそれ以上の水準の独自モデルの使用が進展、特に国・都道府県では全団体※が最新の中央公契連モデル以上の水準を採用 ※制度未導入である団体を除く。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo13_hh_000001_00209.html

3. 下水道法施行令の一部を改正する政令が閣議決定されました ～下水道の設計者等の資格要件を緩和します～

令和4年の規制改革実施計画を踏まえ、公共下水道又は流域下水道の設計者等の資格の緩和等を行う「下水道法施行令の一部を改正する政令」が、本日、閣議決定されました。

1. 概要

(1) 大腸菌群数に係る放流水の基準の改正

現在、下水道法施行令（昭和34年政令第147号）第6条第1項第2号において、公共下水道等からの放流水に含まれる大腸菌群数に係る基準を定めているところ、今般、大腸菌群数より正確な指標である大腸菌数を測定することが技術上可能となったことから、環境基本法（平成5年法律第91号）や水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）といった関係法令に基づく大腸菌群数に係る水質基準について大腸菌数に係る基準に変更されることを踏まえ、放流水に含まれる大腸菌群数に係る基準についても大腸菌数に係る基準（1ミリリットルにつき800コロニー形成単位以下）に改正します。

(2) 六価クロム化合物に係る特定事業場からの下水の基準の強化

現在、下水道法施行令第9条の4第1項第5号において、特定事業場から公共下水道等に排除される下水に含まれる六価クロム化合物に係る排水基準を定めているところ、今般、六価クロムの人体に対する影響の正確な評価が可能となったことから、環境基本法や水質汚濁防止法といった関係法令に基づく水質基準が強化されることを踏まえ、特定事業場からの下水の基準についても、1リットルにつき六価クロム0.2ミリグラム以下に強化します。

(3) 下水道の設計者等の資格の緩和

現在、下水道法施行令第15条及び第15条の3において、下水道の設計者等に必要な資格要件を規定しているところ、規制改革実施計画（令和4年6月7日閣議決定）において、資格要件について必要な見直しを行うこととされたことを踏まえ、下水道の設計者等の資格要件を緩和します。

2. スケジュール

公布日：令和6年1月4日（木）

施行日：令和6年4月1日（月）※（1）については、令和7年4月1日（火）

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000545.html

4. 住宅省エネ2024キャンペーン はじまります！

国土交通省、経済産業省、環境省の3省連携により行う「住宅の省エネリフォーム支援」及び国土交通省が行う「長期優良住宅及びZEH住宅の取得への支援」について、共通ホームページを12月27日（水）10時に開設します。また、今後のスケジュールについて、お知らせします。

1. ホームページの開設

国土交通省、経済産業省、環境省の3省連携により行うこととしている「住宅の省エネリフォーム支援」及び国土交通省が行う「長期優良住宅及びZEH住宅の取得支援」について、共通ホームページを12月27日（水）10時に開設します。

- 住宅の省エネルギーフォーム支援「住宅省エネ2024キャンペーン」のホームページ
(URL) <https://jutaku-shoene2024.mlit.go.jp/>
- 「子育てエコホーム支援事業」のホームページ
(URL) <https://kosodate-ecohome.mlit.go.jp/>

2. 今後のスケジュール（4事業共通）

今後の流れ	開始時期（予定）※1
補助金交付の対象となる開口部の建材※2の追加募集	令和5年12月27日（水）
事業者登録※3の受付	令和6年1月中下旬
補助金交付の対象となる開口部以外の建材・設備※2の追加募集	令和6年2月上旬
補助金交付申請（予約含む）の受付	令和6年3月中下旬

※1 今後の準備状況によって変更されることがあります。ホームページを通じて最新のスケジュールをご案内します。

※2 「子育てエコホーム支援事業」では、「こどもエコすまい支援事業」で補助対象としていた建材・設備は、原則として引き続き補助対象となりますので、そのリストは12月27日にホームページにおいて公表します。

※3 「子育てエコホーム支援事業」では交付申請（予約申請を含む）までに事業者登録をしておく必要があります。なお、「こどもエコすまい支援事業」の事業者登録を受けている事業者は、事業者登録開始後に共通ホームページ内の「子育てエコホーム支援事業ポータル」において、簡易な手続きで事業者登録が可能となります。

3. 参考資料

- （別添1）住宅の省エネルギーフォームへの支援の強化
- （別添2）子育てエコホーム支援事業の概要

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_001206.html

5. 民間事業者から地方公共団体へアピールタイムを行います！

～『北海道、東北、関東エリア PPP/PFI 推進勉強会（アウトプット編）』を開催します～

PPP/PFI に関心を有する地方公共団体職員、民間事業者等の裾野を広げることを目的に、地方公共団体職員、民間事業者等を対象とする『北海道、東北、関東エリア PPP/PFI 推進勉強会（アウトプット編）』を2月26日（月）に開催します。

官民連携事業を実施した経験のある民間事業者を募集し、事例紹介や地方公共団体の課題解決に資する提案等を行っていただくアピールタイム、地方公共団体職員と意見交換といった対話型プログラムを実施します。本日より参加を希望する地方公共団体職員およびアピールタイムに登壇していただく民間事業者の方の募集を開始します。

《開催概要》 ※詳細は別紙①②をご参照。内容等について、今後変更があり得ます。

日時：令和6年2月26日（月）13：30～16：30（予定）

方法：現地会場及びWeb会議（Zoom）【現地会場】TKP 東京駅カンファレンスセンター

対象者：地方公共団体職員、民間事業者等

定員：地方公共団体：300名程度（現地会場は70名程度）、民間事業者等：7団体程度

※参加費無料

《参加者募集（地方公共団体職員の方）》 ※募集方法の詳細は別紙①②をご参照ください。
申込期間：[令和6年1月11日（木）14：00](#)から[令和6年2月16日（金）17：00](#)まで
参加申込 URL：<https://forms.office.com/e/yZQXYYdG1z>

《参加者募集（民間事業者の方）》 ※募集方法の詳細は別紙①②をご参照ください。
申込期間：[令和6年1月11日（木）14：00](#)から[令和6年1月31日（水）17：00](#)まで
参加申込方法：<https://forms.office.com/e/YCaJkCuDei>から WEB フォームで参加申込を行っていただくとともに、別紙③に必要事項をご記載の上事務局アドレス（ppp_platform@tohatsu.co.jp）までメールで提出をお願いいたします。

※定員よりも多くの申込をいただいた場合には、登壇する民間事業者を参加地方公共団体職員からの投票により選定させていただきます。

《今年度の地方ブロックプラットフォームのスケジュールについて》

国土交通省は、地方ブロックプラットフォームにおいて、PPP/PFI に関する情報・ノウハウの横展開を図るため、年間を通じた様々な企画を行っております。今年度の企画の年間スケジュールについては以下をご覧ください。

【国土交通省官民連携 HP イベント一覧：

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/1-2.html>】

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21_hh_000234.html

6. 官民連携を通じて既存ストックを有効活用してみませんか

～『地方公共団体における既存ストック活用（スモールコンセッション等）のポイントに関するウェビナー』を開催します～

空き公共施設等の既存ストック活用を通じ、官民連携で地域課題の解決やエリア価値向上につなげる取り組みを推進することを目的とした「地方公共団体における既存ストック活用（スモールコンセッション等）のポイントに関するウェビナー」を令和6年1月31日（水）に開催します。

既存ストック活用に取り組まれている民間事業者や地方公共団体職員から、実施されている取り組みや活用のポイントに関してご講演いただきます。既存ストックの活用にご関心をお持ちの地方公共団体職員、民間事業者の方のご参加をお待ちしています。

- 空き公共施設等の既存ストック活用を通じ、官民連携で地域課題の解決やエリア価値向上につなげる取り組み（「スモールコンセッション」等）を推進することを目的としたウェビナーを令和6年1月31日（水）にWEB会議形式で開催します。
- ウェビナーでは既存ストック活用に取り組まれている民間事業者や地方公共団体職員から実施されている取り組みや活用のポイントに関してご講演いただきます。
- 既存ストックの活用にご関心をお持ちの地方公共団体職員、民間事業者の方のご参加をお待ちしています。

《開催概要》※プログラム等の詳細は別紙をご参照ください。

日 時：令和6年1月31日（水）13：20～14：45（予定）

方 法：Web 会議システム（Zoomを予定）

対象者：地方公共団体職員、民間事業者等

定 員：500名

※参加費無料

※内容等について、今後変更があり得ます。

《参加者募集》

申込期間：令和6年1月11日（木）14：00から令和6年1月26日（金）17：00まで
参加申込 URL：<https://forms.office.com/r/R5wmsQzhTc>

※参加登録は先着順であり、定員に達した時点でお申し込みを終了させていただきます。
※Web 会議システムへの参加方法等については別途御案内いたします。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001717283.pdf>

7. 自治体・企業等からの新規参加者を公募

～ワンコイン浸水センサ実証実験～

浸水の危険性がある地域にセンサを多数設置し、リアルタイムにその状況を把握する実証実験を実施しています。

このたび、令和6年度に継続実施する実証実験において、①追加の実施地区となる自治体、②実施地区において自らの施設等に浸水センサを設置・管理する企業・団体等を公募します。

○実証実験の目的

近年、大雨による浸水被害や河川の氾濫が頻発しており、面的に浸水の状況をいち早く把握し、迅速な災害対応を行うことが重要となっております。そのため、センサを用いてリアルタイムに浸水状況を把握する仕組みの構築に向けて、民間企業と国や自治体等の様々な関係者がセンサを設置し、センサの特性や情報共有の有効性等を実証するものです。

※これまでの実証実験概要等は以下WEBサイトに掲載しています。

[tps://www.mlit.go.jp/river/gijutsu/wankoinsensa/index.html](https://www.mlit.go.jp/river/gijutsu/wankoinsensa/index.html)

○公募内容

（1）対象者

- ①実証実験実施地区となる自治体（市区町村）
 - ②浸水センサを自ら設置・管理できる企業・団体等（都道府県含む）
- ※詳細は、別添公募実施要領をご覧ください。

（2）公募期間（1次）

- ①自治体：令和6年1月12日（金）～2月20日（火）17時まで
- ②企業・団体等：令和6年1月12日（金）～3月8日（金）17時まで

（3）公募説明会の開催について

- 1）開催日時：令和6年1月22日（月）10：00～
- 2）開催方法：WEB 会議（Microsoft Teams によるオンライン開催）
- 3）参加申込：別添公募実施要領 5. に従い、メールで申し込みください。
（締切：令和6年1月19日（金）14：00まで）
※報道関係者等の傍聴も可能です。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_001227.html

8. 入札契約改善推進事業の案件を募集します

～地方公共団体の課題に対応した入札契約制度の改善推進に向けて～

国土交通省は、令和6年1月15日より、入札契約制度について、地方公共団体が抱える課題の改善推進を支援する「入札契約改善推進事業」の案件募集を開始します。

○国土交通省では、「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」（平成26年法律第56号）等の施行を踏まえ、平成26年度より、地方公共団体における入札契約制度の改善推進に向けた支援を行っています。本事業に採択された地方公共団体には、専門家等を派遣し、課題の整理、入札契約方式等の検討、必要となる諸手続の支援等を行います。（費用は国土交通省にて負担）

○来年度事業については、公共工事の受注者となる建設業界からも、地方公共団体の入札契約制度において改善を要すると考える具体的な声をお聞きし、案件選定の検討材料といたします。

1. 対象となる地方公共団体

都道府県又は市区町村

2. 対象事業

全ての公共工事入札契約事務に関する事項

（国土交通省所管事業や特定の工事を対象としたものである必要はありません）

<入札契約改善推進事業の支援対象（例）>

- ①入札契約適正化の推進（平準化、ダンピング対策、総合評価落札方式の導入など）
- ②地域維持工事の発注方式の工夫（包括発注、共同受注、事務の共同化など）
- ③多様な入札方式の導入（設計・施工一括発注方式、CM方式など）

3. 募集期間

令和6年1月15日（月）～2月22日（木）

4. 選定方法

ご応募いただいた提案の中から、選定委員会での審議及び建設業界からの意見を踏まえ、事業を選定します。

5. 募集要項等

募集要項・応募様式等につきましては、国土交通省ホームページに掲載しております。
(https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000102.html)

6. WEB 説明会の開催

【日時】令和6年1月24日（水）11:00～（所要 30分程度）（TeamsによるWEB配信）

【URL】

https://teams.microsoft.com/l/meetup-join/19%3ameeting_NGJiMTBiYmMtYmM2NC000Dk0LWJlZTA tNDU3YTk4ZWEmZBh%40thread_v2/0?context=%7b%22id%22%3a%22cdec79b4-6c91-4d03-bccf-b473d5a597a2%22%2c%220id%22%3a%2256d996fd-05b4-42ea-a91b-a3ded1cb76ed%22%7d

※事前の参加申込は不要です。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo13_hh_000001_00210.html

9. インフラメンテナンスの優れた取組や技術開発を表彰！ ～第7回「インフラメンテナンス大賞」受賞者を決定～

国土交通省では、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省、防衛省とともに、「インフラメンテナンス大賞」の内閣総理大臣賞及び各省大臣賞等の計44件の受賞者を決定しました。総理大臣賞、各省大臣賞及び特別賞の表彰式を令和6年1月18日（木）、優秀賞の表彰式を令和6年1月22日（月）に開催する予定です。

1. 「インフラメンテナンス大賞」とは

インフラメンテナンス大賞は、日本国内における社会資本のメンテナンス（以下「インフラメンテナンス」という。）に係る優れた取組や技術開発を表彰し、好事例として広く紹介することにより、我が国のインフラメンテナンスに関わる事業者、団体、研究者等の取組を促進し、メンテナンス産業の活性化を図るとともに、インフラメンテナンスの理念の普及を図ることを目的として実施するものです。今回より、内閣総理大臣賞及び環境大臣賞が新設されております。

2. 応募状況及び審査結果

第7回目となる今回は、令和5年4月25日から同年6月30日まで募集したところ、317件の応募がありました。有識者による選考委員会（委員長：家田仁 政策研究大学院大学 特別教授）の審査を経て、計44件（内閣総理大臣賞1件、各省大臣賞11件、特別賞7件、優秀賞25件）の受賞者を別紙のとおり決定しました。

3. 表彰式の開催について

①＜内閣総理大臣賞、各省大臣賞、特別賞表彰式＞

日時：令和6年1月18日（木）14：00～15：15

場所：首相官邸2階 大ホール

②＜優秀賞表彰式＞

日時：令和6年1月22日（月）15：00～16：00

場所：中央合同庁舎3号館（国土交通省）10階共用会議室

4. 報道機関の方の取材について

- ・①1月18日（木）に開催の内閣総理大臣賞、各省大臣賞、特別賞表彰式の取材については、内閣記者会加盟社のみとし、取材者、カメラ撮影の調整は官邸報道室で行います。
- ・②1月22日（月）に開催の優秀賞表彰式に限り報道機関の方で取材を希望される方は、1月17日（水）12：00までに下記URLのWEBフォームに入力のうえ回答ください。なお、定員に達した場合募集を締め切らせていただきます。

URL：<https://forms.office.com/r/jSSbukycS>

- ・本表彰式は取材（傍聴・カメラ撮り）可能ですが、出席者への取材はできません。
- ・会場への入場時間等の詳細につきましては、別途ご連絡いたします。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo03_hh_000321.html

10. BRIDGE 令和5年度補正予算措置分の対象施策が決定されました ～生成AIの活用でインフラ施設管理の高度化を推進～

研究開発と Society 5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）（令和5年度補正予算措置分）において、国土交通省関係で生成AIの施策が新たに決定されました。

内閣府において、今年度より、各省庁での研究開発の成果を社会課題解決等に橋渡しするためのプログラムとして、「研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）」がスタートしています。

この度、総合科学技術イノベーション会議（CSTI）のガバナリングボードで、令和5年度補正予算措置分の対象施策が決定されました。

国土交通省関係の対象施策は1施策（予算配分額8億円）となります。

BRIDGE 令和5年度補正予算措置分の実施方針については、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局のホームページ（<https://www8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/sip/231221/shiryo3.pdf>）に掲載されていますのでご覧ください。

- ・別紙1…BRIDGEの概要
- ・別紙2…BRIDGE対象施策（令和5年度補正予算措置分）国土交通省一覧

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

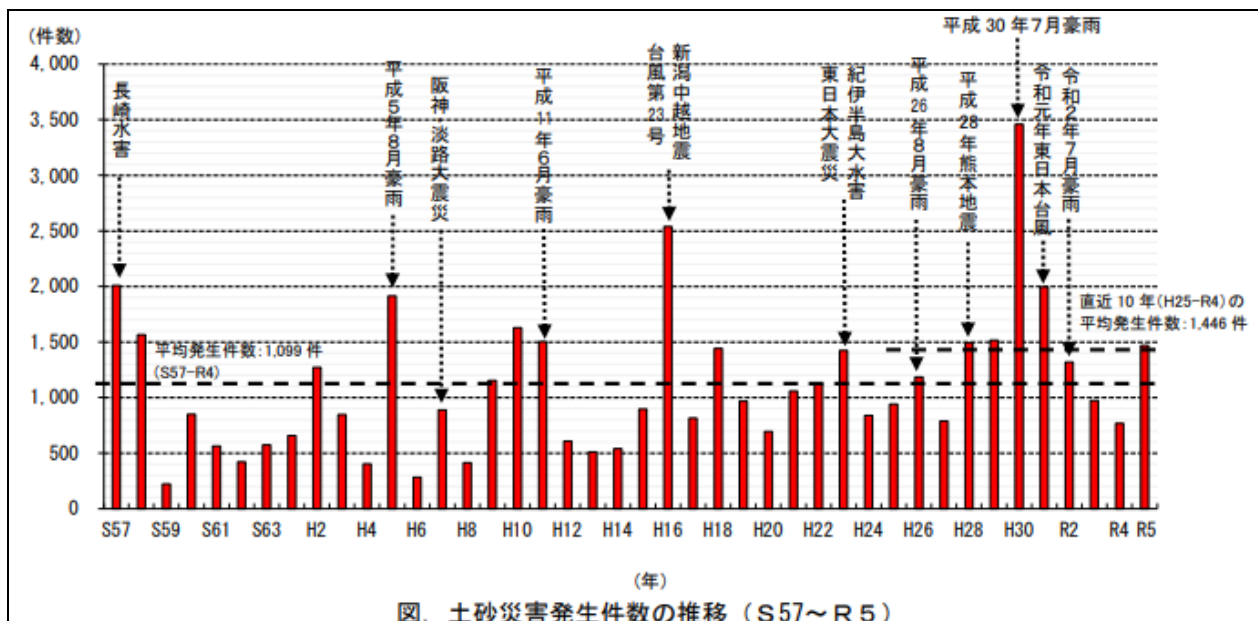
https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_001043.html

11. 令和5年は過去平均を上回る土砂災害が発生 ～令和5年の土砂災害発生件数を公表～

令和5年には、43の道府県で1,471件の土砂災害※が発生した。

統計開始以降（S57～）の平均発生件数（1,099件）および直近10年（H25-R4）の平均発生件数（1,446件）を上回った。

※ 土石流等、地すべり、がけ崩れ（火砕流は除く）。



【令和5年の土砂災害】

43道府県で1,471件の土砂災害が発生し、死者8名、人家被害262戸の被害が生じた。統計開始以降（S57～）の平均発生件数（1,099件）および直近10年（H25-R4）の平均発生件数（1,44件）を上回った。

特に、6月29日から梅雨前線により各地で大雨が降り、22県で397件の土砂災害が発生した。このうち、7月1日から12日までに9県で線状降水帯が発生し、これらの県では全数の約8割にあたる322件の土砂災害が発生した。

また、9月に発生した台風第13号では、全数の8割以上にあたる257件の土砂災害が千葉県で発生した。これは、単一の台風、単一の県で発生した件数として歴代1位となった。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sabo02_hh_000143.html

12. 改良すべき踏切道 408 箇所を新たに指定し、踏切道対策を進めます

国土交通省は、踏切道改良促進法に基づき、改良すべき踏切道として、新たに全国 408 箇所の指定を行いました。

- 国土交通省では、踏切道改良促進法に基づき、交通事故の防止及び交通の円滑化に寄与することを目的に踏切道対策を推進しております。
- この度、開かずの踏切などの緊急に対策の検討が必要な踏切や地域で課題があると認識している踏切道に加え、1月15日に改定した「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」を踏まえた、特定道路上等のバリアフリー対策などについても、改良すべき踏切道として、新たに全国 408 箇所（別紙）の指定を行いました。
- これらの箇所においては、法の規定に基づき、立体交差化や拡幅等の対策に加え、周辺迂回路の整備などの面的・総合的対策や踏切道のバリアフリー化など、地域の実情に応じた幅広い踏切道対策が検討・実施されることとなります。
- 国土交通省としても、地方踏切道改良協議会等を通じた改良計画の策定等への技術的助言や財政的な支援を実施するなど、対策促進を図ってまいります。

【参考】国土交通省の踏切道対策はこちらをご確認ください。

(https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/fumikiri/fu_index.html)

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001745.html